

安心して利用いただけるキャンプ場を目指して ～野営場の効果的施設点検に向けた取組み～

十勝西部森林管理署東大雪支署 濱田 美雪
倉内 晃

1. はじめに

十勝地方北部にある当支署は、上士幌町、士幌町、鹿追町、新得町の国有林を管轄とし、その大部分は大雪山国立公園に含まれており、トムラウシ山やニペソツ山をはじめとした登山者に人気の山も多く、また糠平温泉やトムラウシ温泉といった温泉も豊富で、自然環境を活かした観光資源に恵まれた地域です。

このように毎年多くの観光客が訪れる地域において、当支署では、ぬかびら野営場、然別湖北岸野営場及び然別峡野営場、トムラウシ野営場の計4つの国設野営場を管理しています。

各野営場は、それぞれの所在地の特徴によって、登山のベースキャンプ場や自然探勝の場として地元住民や道内外の観光客など様々な利用者に幅広く利用されています。

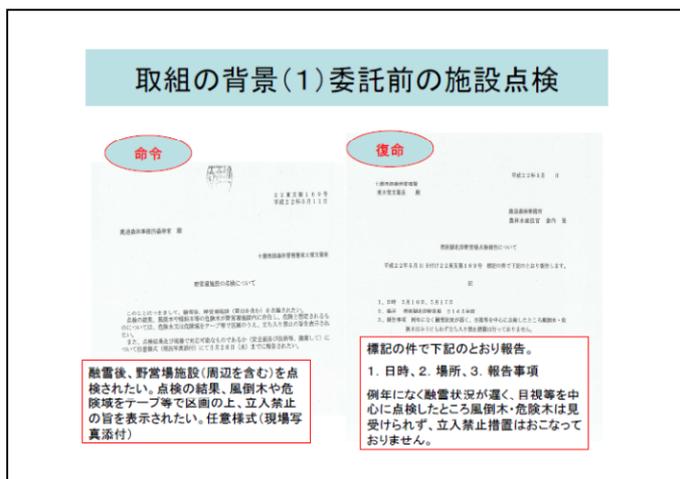
本取組みは、野営場利用者の安全・安心の確保と円滑な業務運営を目的としてより効果的、効率的な施設点検の実施を図ったものです。

*表1（東大雪支署管内の国設野営場）

野営場名（所在町）	主な周辺観光地
ぬかびら野営場（上士幌町）	ぬかびら源泉郷・糠平湖 ニペソツ山、ウペペサンケ山
然別湖北岸野営場（鹿追町）	然別湖・然別湖畔温泉 白雲山・天望山、東ヌプカウシヌプリ山
然別峡野営場（鹿追町）	菅野温泉 ウペペサンケ山
トムラウシ野営場（新得町）	トムラウシ温泉 トムラウシ山

2. 取組みの背景

これら4つの野営場は、シーズン毎に各地方自治体と運営委託契約による営業をしており、支署は施設設置者として利用者の安全と利便性の確保のために、所管森林事務所森林官や担当係による施設点検を運営委託契約前に実施しています。



* 図-1 従来の方法

ない面もありました。そこで、支署ではこれらの問題を解決するために、野営場の施設点検について内規と点検表の様式を作成し、今年度よりこの新様式で野営場の施設点検を実施し、そのメリットと今後の展望について検討しました。(図2)

3. 取組みの内容

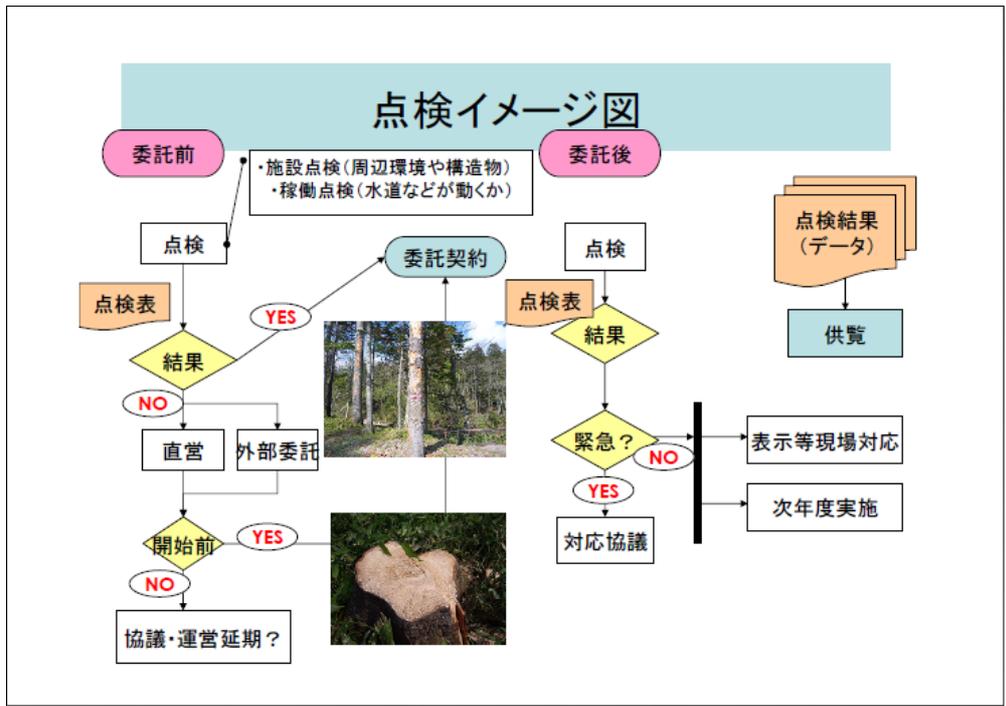
今回の取組みでは、以下の点に注意して内規と点検表の様式の作成を行いました。

- ① 運営明細書と実際の施設の名称、数量等を確認すること。
- ② 点検時期の設定：委託契約前と委託契約後、基本的に委託契約期間中は施設の管理は受託者に任せるものの、大雨などの緊急時には、緊急時点検をすること。
- ③ 点検項目の整理：点検項目は、腐朽やひび、ぐらつきなど目視、触診といった簡易な方法で判別できるようにし、点検表の様式はチェックリスト形式として記入しやすくまた点検もれを防げるものとする。 (図3：点検表の様式)
- ④ 異常があった場合の対応：担当係と森林官で対応を協議し、対処方法を決めたのち、運営前に処理が終われば通常どおり委託契約を結び、終わらないようであれば、関係者である署内の担当係、森林官、課長等と町の担当係で対応を協議し、場合によっては運営開始の延期や一部施設の使用禁止といった措置をとることを考慮に入れること。
- ⑤ 点検の担当分担：点検は大きく分けて、周辺環境や施設の外観を見る「施設点検」と通水や電気など施設の稼働状況を見る「稼働点検」に分けて、「施設点検」は主に森林官、「稼働点検」と施設の内部は主に担当係が、それぞれ実施すること。
- ⑥ 点検結果は支署内で供覧すること。

そして、様式の作成にあたっては、関係する職員（森林官、支署長、業務課長、技術専門官、担当係）の間で打合せを実施して、それぞれの意見を反映させていきました。

しかし、従来の運営前の施設点検の指示は、支署内で統一された点検項目や様式がなく、施設の破損や危険木の有無を求めており、報告は任意様式としていました。これに対する復命では、日時と場所、報告事項で異常があれば、その旨を対応等含めて記述する形でした。(図1(左)：従来の方法)

この方法での問題は、点検の対象施設や基準が不明瞭であり、また担当者の主観による面も強く、数年おきに業務担当者の異動がある現状では、心許



* 図 2 (打合せ時の点検イメージ図)

然別湖北岸野営場 (委託前 委託期間後 緊急時) 施設点検		
実施日	点検者	倉内晃 (施設内部 ふれあい係)
No.	点検項目	数量
点検結果 *1		
	正常	異常なし
	異常あり	異常あり
周辺環境		
	危険木	<input type="checkbox"/> 枯損木、傾斜木または枝や幹が折れた木がある
	障害物	<input type="checkbox"/> 不法投棄または利用に支障のする障害物
	歩道・広場(駐車場など)	<input type="checkbox"/> 洗掘や凹凸があり、通行に支障や危険のおそれがある状態 <input type="checkbox"/> (階段がある場合) 破損など <input type="checkbox"/> テントサイト/凹凸が目立つ <input type="checkbox"/> (整地されたサイトの場合) 法面の崩壊など <input type="checkbox"/> その他 ()
1	木柵	<input type="checkbox"/> 破損やひび割れ、腐朽がある (尖った部分があり、危険)
2	キャンプファイヤーサークル	<input type="checkbox"/> 周囲に延焼のおそれがある笹や草束がある その他 ()
構造物		
3	炊事場	2 <input type="checkbox"/> 柱・屋根に破損や腐朽、ひび <input type="checkbox"/> 基礎に破損、ひびがある <input type="checkbox"/> 床に破損やひび、凹凸がある <input type="checkbox"/> 洗い場部分に破損やひび <input type="checkbox"/> 蛇口や管、金具に破損、ぐらつき <input type="checkbox"/> かまどに破損、ひび、金具の破損やぐらつき <input type="checkbox"/> 照明が破損または紛失 その他 ()
4	公衆便所 (簡易水洗式)	1 <input type="checkbox"/> 破損やひび、腐朽 <input type="checkbox"/> 外壁に亀裂による剥離 <input type="checkbox"/> 臭突、破損やひび、ぐらつき <input type="checkbox"/> 外壁、屋根、臭突など、途中で外れている、落下のおそれがある <input type="checkbox"/> ドアや窓の破損、ぐらつき、ドア開閉時のがたつき <input type="checkbox"/> 塗膜はがれ、目立つ汚れ <input type="checkbox"/> 壁、天井に亀裂、剥離や落下のおそれがある <input type="checkbox"/> 便器、洗浄用タンク、手洗い場に破損や目立つ汚れ <input type="checkbox"/> 蛇口や管、金具に破損やぐらつき <input type="checkbox"/> 照明が破損または紛失 <input type="checkbox"/> 塗膜、目立つよごれ その他 ()
5	公衆便所 (ハイオトイレ)	4 <input type="checkbox"/> 外観に破損やひび、腐朽、目立つ汚れ <input type="checkbox"/> 内部、破損、目立つ汚れなど
6	手洗い器	1 <input type="checkbox"/> 破損、ひび、蛇口などの金具にがたつき
7	管理棟 (木造平屋)	1 <input type="checkbox"/> 外観に破損やひび、腐朽 <input type="checkbox"/> 塗膜はがれ、目立つよごれ
		<input type="checkbox"/> 亀裂による剥離 <input type="checkbox"/> ドアや窓に破損、ぐらつき、ドア開閉時のがたつき <input type="checkbox"/> 壁・天井に亀裂、剥離や落下のおそれがある <input type="checkbox"/> (照明がある場合) 破損または紛失 <input type="checkbox"/> その他 ()
8	発電機小屋	1 <input type="checkbox"/> 外観に破損やひび、亀裂による剥離 <input type="checkbox"/> ドアの破損、ぐらつき、鍵などの金具が破損 <input type="checkbox"/> 内部: 発電機やタイマーに破損 <input type="checkbox"/> その他 ()
9	野外灯	2 <input type="checkbox"/> 破損やひび、ぐらつき <input type="checkbox"/> 照明が破損または紛失 その他 ()
看板など		
10	掲示板	1 <input type="checkbox"/> 破損やひび、目立つ汚れ <input type="checkbox"/> 掲示スペースに破損、がたつき
11	標識 (野営場名)	2 <input type="checkbox"/> 破損やひび、目立つ汚れ
	(賠償金協力)	1 <input type="checkbox"/> その他 ()
	(休養林)	1 <input type="checkbox"/> その他 ()
	注意標識 (人・動物の注意事項、運送期間など)	<input type="checkbox"/> 破損やひび、目立つよごれ <input type="checkbox"/> その他 ()
野	野外卓	50 <input type="checkbox"/> 破損やひび、腐朽など
理	管 (ベンチ一体型)	
	野外ベンチ	10 <input type="checkbox"/> 破損やひび、腐朽など (点検しており人数は正確に把握できません)

表示・補修 *2
危険木はナンバーテープ及びピンクテープで表示。運営開始前に処理することが望ましい。腐朽、傾斜のため直営での実施は難しい。位置等は別添のとおり。

その他 *3

*1: 各野営場毎に該当する施設について実施し、適当な口をチェックする
*2: 表示・補修: 異常があった項目について、状態や場所、その際の対応などの詳細を記入する
*3: その他: 点検項目にないが気づいた点、施設点検などの結果から詳細に報告すべき事項や野営場全体について改善すべき事項が気づいた点
*4: 異常があった項目については、写真により記録する(現場で対応した場合は前後)
*5: その他: 異常写真により現状を記録する

* 図 3 (点検表の様式: 周辺環境(危険木や遊歩道等の状態)と構造物(施設)に分けたチェックリスト(チェック内容は他機関の公園等の施設の点検様式などを参考とした。))

3. 事例紹介

(1) 野営場の紹介

- ① 然別湖北岸野営場：鹿追町然別湖の北岸にある野営場で、国設野営場の中では利用者の多い野営場で、個人の宿泊者だけでなく日帰りや団体利用等も多いところ
です。
- ② 然別峡野営場：鹿追町然別風致探勝林内にある野営場で、人里離れた秘境といっ
た趣があり、近くに露天風呂があるのが特徴で、長期滞在者も多いところ
です。

(2) 危険木の処理（周辺環境）

今年度の委託前の施設点検では、森林官により然別湖北岸野営場で3本、然別峡野営場
で10本の計13本の枯損木や傾斜木が危険木として報告されました。

森林官と担当係などで対応を協議した結果、「完全に枯れている」「施設（炊事場）の
枯損木や施設に向かって傾斜している衰弱木は、大風などで倒れる可能性が高く危険」と
判断し、運営開始前に2つの野営場の危険木を外部委託により処理することとしました。

（図4、5）

(3) 稼働点検（水道）について

水道の稼働点検は、通水と水質検査、滅菌器設置箇所では滅菌器の動作を点検しました。
水質検査（保健所に依頼）は合格となりましたが、滅菌器（電動式薬液注入ポンプ）の動
作が不安定であったので、生水の飲用禁止と使用時の煮沸を求める旨を改めて表示しまし
た。（図5）



* 図4：左（北岸野営場での危険木処理）

* 図5：右（危険木処理（然別峡野営場）、稼働点検（北岸））

(4) 委託後の点検

委託後に実施した点検でも危険木の報告があったことから、今年度の危険木処理費を参
考にして、次年度の計画にあらかじめ計上することとしたので、冬季を経て状況変化も予
想されますが、今年度より危険木処理については迅速な対応をとれると考えています。

4. 考察

(1) メリット

本取組みで考えられるメリットとしては以下のものがあります。

- ① 報告様式が一樣なので取りまとめが容易。
- ② 施設の問題点を一覧でき、時系列順に把握が可能。

- ③ 今後実績を重ねることで客観性のある資料ができるようになり、それに伴い施設整備の計画が立てやすく、説明も容易になることを期待。
- ④ 業務担当者が変わっても、一定の基準での点検が可能。

(2) 今後の展望

(1)のようなメリットがある一方で、今後の展望としては以下のものが考えられました。

- ① 本取組みを一連のシステムとして確立するまで継続して実施し、内規や点検表の様式は点検担当者の意見を取り入れて適宜改正すること。
- ② 野営場内で注意の必要な箇所を利用者に周知する方法を掲示板の活用などを含めて検討していくことと支署と町との間や支署の職員間（担当係と森林官等）の情報共有をより深めていくことが課題。
- ③ 野営場のような場所は、普段森林官等が見る森林とは出入りする人の数やその目的も異なるので、危険木の判定基準や対処方法は、一般的な森林整備事業で考えているものとは異なる視点が必要であり、また利用者の安全・安心の確保とは別に利用者が野営場に求める環境等を守ることも重要であるため、危険木の判定方法や注意点について整理すること。

5. まとめ

野営場は、地域・国民の方々への重要な窓口の1つであり、利用者の安全・安心の確保は国有林への信頼に繋がるという考えで、今後も効果的・効率的な点検を着実に実施していくことで、「国民の森 国有林」の実現に取り組んでいきたいと思えます。

本取組みでは、野営場の施設点検について今まであまり顕在化していなかった課題も見え、危険であることの判定方法等もこれから安心と環境や景観の両面から考えていかなくはなりません、担当職員ひとりひとりが自覚と責任をもって施設点検を実施できるよう改善に取り組んでいきたいと考えています。